

## 枕草子の夏と冬

——前田家本本文を中心に——

安藤亨子

(一)

枕草子は、人ごとに持たれども、まことによき本は世に  
ありがたき物なり。(四六九)

伝能因所持本の奥書にこう記されたように、枕草子はその本  
文を一本化し得ない作品である。その中で、前田家本は他に写  
本を有しない、いわば特異な一本であり、しかも書写年代は諸  
本中で最も古い。しかしながら、三巻本の本文と比較した場合、  
やや冗漫な表現といわざるを得ない面をもつてゐる。その例と  
して、「夏は」と「冬は」とを次にあげてみる。

夏は日いたう照り、扇などかた時もうちおかげ、耐へが  
たう暑き。なのめなるはわろし。(六)

冬は雪、霰がちに氷し、風はげしうていみじう寒き、よ

し。(六)  
この二つの季節について、三巻本も能因本も、ともに

冬はいみじう寒き、夏は世にしらず暑(3)

としか述べていない。夏は暑く、冬は寒い。それが、どのよう  
な理由で良いのか、また良くないのかなど問題にしていない。  
いわば必要最少限の表現になつてゐるのである。

ところで、先に掲げた前田家本の表現は堺本と同じで、既に  
指摘(4)のみの、前田家本の書写態度、即ち「堺本の形態に準據」  
としていることの証左の一つといえるのかもしれない。

一方、前田家本には、いわゆる日記的章段のまとまりもあり、  
その本文が能因本と関わることも指摘(5)といえる。即ち、

前田家本は伝能因本と堺本とを底本として集成して作ら  
れた後人による改修本である。

との一文にみられるように、前田家本の性格は右のように提示されているといえる。これが詳細な検討の結果から導き出された結論であり、浅学の稿者には何程のこととも言及し得ないし、またこの御論に基本的にはよっているといえるわけであるが、「後人による改修」という点に多少の疑惑が生じた。以下、夏と冬と、二つの季節を採りあげ、本文相異から推察されることを述べてみたい。

## (二)

「夏は」「冬は」の項目は四系統とも存在するが、前田家本のみが、夏、冬の順序で取りあげられており、それも「後人の改修」を考える根拠の一つになるといえるかもしれない。だが、その特異性は前田家本の編纂意図を示しているのであって、それが「後人」による操作、「改修」とはならないのではなかろうか。「後人」ではなく、清少納言その人の意図と解する立場は成り立たないものなのか、つまりは前田家本の形態での一本の存在の可能性を探求してみようとするのが本稿である。

まずは項目として「夏は」「冬は」を掲げる前後の項目表現をあげてみよう。

前田家本は「正月一日、三月三日」という節日を扱つた次に「夏」「冬」の順で配され、次には「日は」の項目が来ている。

これに対し、本文自体には大きな相異を有しない堺本の場合、「しぐれ・あらはいたや」と、「つかさは」との間に、「冬」「夏」の順で配されており、それぞれに関連性が考えられる。即ち時雨や霰のつながりとして「冬は」があり、正反対の季として「夏」を配した後には「つかさ」が取りあげられているが、これは暑さの中での印象深い出来事であつた小白河の済時邸での、法華八講に集つた「左右の大臣達をおきたてまつりては、おはせぬ上達部なし」の状況を連想させるものといえようか。もちろん堺本にはこの小白河での一件を記した章段は存在しない。それだけになお一層、この連想がこの章段配列には働いていると捉えておきたいのである。とすると、前田家本だけが連想の手法がみられない本となり、「後人の改修」を云々せねばならないかもしれない。だが、ここには適応できないものの、連想性は指摘できるように思える。作者について、再考が要請されるべきかもしれない。

ところで、右に見た限りでもわかるように前田家本の章段配列は、まずは時間の流れに沿うのが原則のようである。例えば「たとしへなきもの 夏と冬と（以下略）」の如く、対称的な季を取りあげている章段での順序にも見られるように、時の流れには従つてゐる。これと同様「正月一日は」に始まる冊子の章段配列も、暦日を明示している章段が正月から十二月へと年

間の暦どおりに配されることから始められている。ただし暦日表現のある章段の間には季節として関連する事項を扱った章段が配されている。もつとも、こうした配列方法は格別のことではないので、誰にも為し得るといえなくはないが、まずは前田家本の方法と捉えておきたい。

また「正月一日」の章段に始まり「つごもりの夜は」の章段へと配列展開され、ひき続いての章段は「人の婿とその御方」と始まるのだが、その結びには

つごもりの夜は、あやしきところだに例よりはをかしきを、ましてよきところ、うちわたりなどはをかしきぞことを、

わりなるかし。（一八五）

とあって、一年の最終日、しかも夜という時間帯についての随想で終わるというように、時の流れに沿つたものとなっている。そして次には「かへすがへすめでたきものは」の項目、章段が置かれ、新たな展開をしているのだが、そこで初めに提示されるのが「後の御ありさま」であり、これに続くのは「宮はじめの作法」である。こうした叙述法をとることも前田家本の方法の一つと考えておきたい。

なお右にあげた一区切りの目安となる「つごもりの夜」の話で始まるひとまとまりは、前田家本にのみ存在している独自章段である。したがってこの章段についての検討もせねばならな

いのだが、この小稿においても季の運行どおり、夏に関する章段から始めることにしたいと思う。

### (三)

まずは五月から始めよう。

五月ばかりに山里に歩くこそをかしけれ。草葉も水もげに青みわたりたるに、うへはつれなくて、草の生ひしげりたるを、ながながとたたざまに行けば、下はえなりざりける水の、深うはあらねど、人・牛などの歩むにつけて、とぱしりあがりたる、いとをかし。

左右にある垣に、ものの枝などの、車の屋形にさし入るを、いそぎてとらへて折らむと思ふに、ふと過ぎてはづれぬるも、いとくちをし。蓬の、車におしひさがれたるが、輪の舞ひ立ちたりけるに、近うか、へたるも、いとをかし。（一五七・八）

右にあげたひとまとまりは、能因本、三巻本両系統とともに、ほど同様の内容で存在している。即ち、(1)目に入る色彩が「青」であること、(2)草の繁っている下に深くはないが水があつて進むにつれ飛び散ること、(3)牛車に枝がさし入ること、(4)蓬が車輪にひつかかって近くにまわつて来ること、これら四点は、本文上に多少の相異はみられるものの、殊更に問題視することは

ないようだ。ただし、この章段に限つてのことなのか、前田家本と三巻本とが近い様相である。これに対し、堺本は少々異質で、(2)と(4)との二点にはほぼ同じ内容をあげた後、次のように時鳥の声をとりあげている。

さて、いきもてゆけば、たかきどもなどあるところになりて、ほととぎすのいとらうらうじうかどあるこそにうちなきたるは、あないみじ、と心さはがしくおぼゆかし。

(一五二)

なおこの他の(1)については、前のひとまとまり、草を持ち運ぶ者について述べている文章に続いて、

よのなかなべてあをくみえわたるに、ところどころうるはしくはあらぬかきねどもに、うの花のえだどもたははにさきかかりたるなどよ。(一五〇)

とあって、「あを」即ち緑と卯の花の白とのいわば襲の色目そのものの様相を述べ、きちんととはしていらない垣根とこぼれるように戯いた美事な花との取りあわせを印象深いものとして記してていて、他の三系統本とは少々視点を異にしているといえる。

つまり、五月の山里歩きに関する章段は、堺本が他系統本に重なりながらも特異性を有しているといえるわけである。その相異は時鳥の声と卯の花との二点の有無であり、この二つを扱つたまどまりは、堺本以外の三系統ともに別章段として存在して

いる。その章段とは「五月の御精進のほど」と始まるもので、日記的章段に類するものである。以上をまとめてみると、五月の風物を随想として記した堺本本文に対し、その他の系統の場合には、体験を探りあげ記録的な意味を持つ本文となっているということになろう。このことは堺本の性格を確認することに他ならず、改めて指摘するまでもないようでありながら、堺本とその他の本文との関係を示していると捉え得ることで注意はしておきたい。なお、この件について次のような推測をつけ加えておこう。

先ずは、理念としての五月の風物列記があり、その中から特筆すべき出来事の中核素材で二つ取り出されたのだと。こうした流れを想定させるのが前田家本なのではなかろうか。即ち、時の流れを基に成り立っている作品が、季の移ろいへの隨想的視点を出発点として、日次という、まさに時間的経過そのものを導入することによって、歴史的視点が拓かれていった、その軌跡を前田家本にみることが出来るのではないかと考える。

次に、日記的章段の「五月の御精進のほど」をとりあげてみよう。

(四)

「五月の御精進のほど」と、先ずは時季が提示され、その後

に「職におはしますに」と中宮の居所が明示されて始まる章段は、日記的章段を有する三系統のいずれの本文においても他に存在していない。確かに中宮は職在住ではあるが、「職におはしますころ」と始まる章段とは区別された冒頭表現として捉えられなければならない。この章段においては職在住であることよりも「五月」という時季が重要だといえる。次に続いている「御精進」や「職」は「五月」を特定する働きをしているのだが、これは例年の行事であり、その為の御座所移動を示していると解してさしつかえなかろう。

では「五月」にはどのような意味があるのだろうか。とりわけ中宮定子にとって、「五月」は格別の月となつた次第をみてゆこう。

『小右記<sup>⑥</sup>』の長徳二年五月一日の条に次のような記事がある。

中宮權大夫扶義云、昨日后宮乗給扶義車<sub>（縣下）</sub>其後使官人等參上御所、搜檢夜大殿疑所々放組入板敷等旨實檢云々、奉爲后無限之大耻也、又云、后昨日出家給云々

右にみられるように、実資が「無限之大耻」と評した出来事、中宮御所の隈ない搜検は、隆家、とりわけ伊周の逃隠によるものであったようだが、結果的には定子の出家という事態を招くことになった。このことは周知の事実で今更にこと新しいことではないのだが、確認しておきたいのは、「五月」は定子にとつ

て境遇の暗転時の意味をもつということで、しかもその時は父道隆を失つた一年余り後のことである。父の死の直後ではないことを注意すべきであろう。

暗転のドラマは五月という生氣に充ちた時季に起つた。山里あるきの愉しさも、「節は五月五日にしくはなし」の断定も、長徳二年以降にはあてはまりにくいように思われる。従つて「五月の御精進のほど」の章段年時を従来の長徳四年より遡つた長徳元年と捉えてみたいと思う。

このように考えた時に不都合な点は何であろうか。先ずあげられるのは次に列記する官職表記についてであろう。

- (1) 侍従殿やおはします。(三三一七)  
(2) 藤侍従の一條の大路はしりつるほど語れば、……(三三一九)

- (3) 藤侍従、ありつる卯の花につけて、卯の花の薄様に書きたり。(三三一九)

右の用例中、特に問題だと思われるのは(1)である。前田家本では、この呼びかけのことばは「いひ入れたれば」との叙述を伴つており、清少納言自身のことばと考へた方がよく、それだけに官職はその時のものとならざるを得ないだろう。これに対し(2)と(3)とは、いずれも地の文であり、執筆時を考慮するなら、厳密な官職表記ではないと考えてもよさそうである。

ところで、官職表記によつて描かれてゐる人物で重要なのは伊周だが、この章段では「内大臣殿」と「大臣」が用いられてゐる。この表記に関して

この時内大臣は前官であつたはずである。(二二二一)

との指摘は『前田家本枕冊子新註』の頭註にみられるが、多く問題にはしてこなかつたようである。

確かに『前田家本新註』の立場はこの章段の年時が伊周の大宰権帥左遷の長徳二年四月以降であることを明かにしているものの、そのズレの意味までは提示していない。格別に扱われることなくすんでいるのだが、三系統ともに相異なる表記で、「前官」が用いられているのであるから、そこに何らかの意味があると考へなくてはならないだろう。もつとも私の立場は年時的にズレはないと考へるものではあるが。

そこで「内大臣」の官職表記と伊周との関係をあらためてみておくことにしよう。なぜなら伊周が「内大臣」と表記されるのは、三巻本の場合、この章段および跋文中での用例のみである。能因本の場合も同様である。つまり伊周は枕草子中では「大納言」として描かれているといつてよいようだ。というのは、「淑景舎東宮に」の章段でも伊周は「大納言」と表記されているのだが、この場合には実際上は「内大臣」であつたはずである。この二つのズレから、枕草子において官職表記は章段

とにする。

まず「淑景舎東宮に」の章段の場合からみよう。淑景舎（原子）が東宮のもとに入内したのは長徳元年正月十九日のことで、伊周はこの前年の正暦五年八月に内大臣になつてゐる。これらは歴史的事実であるわけなので、この章段で伊周が前官で表わされるにはなんらかの意味があると、とりあえずいえる。

ここに扱われた晴がましい華やいだ一件、姉と妹とが后と妃として宮中で対面した日の有様を描いた章段の中で、中宮定子と東宮妃原子以外で、というよりこの章段中で最も重要な人物は道隆であるといえる。中心人物であること（中閨白家を掌握している者という意味）で、道隆は「殿」と表現されている。この呼称は、晴やかな場でありながら、それが親子の集合という極めて私的な様相を呈してゐることを示してゐる。公的には大臣である道隆が「殿」という呼称で叙述されてゐるので、「内大臣」という別格の官職表記では子息伊周を扱えなかつたといふところではなかろうか。

では「五月の御精進」の場合はどう考へられるであろうか。ここでの「内大臣」には、とりわけの意味を見るべきというの

が私の解である。

父道隆亡き後、中関白家の中核としての存在が伊周である。だが彼は余りにもあっけなく失脚してしまった。「内大臣」としては為すこともなかつたといえるだろう。正暦五年（九九四）八月に任官して、長徳二年（九九六）四月には大宰權帥に貶されており、わずか二年足らずの官位でしかない。もちろん「内大臣」は令外官なので名誉職といえなくもないのだが、大臣としての威力を發揮する可能性はあつたはずである。その微しを「五月の御精進」の章段にみたうと思う。

「：いまはこの事思ひかけ侍らじ」などいひてあるころ、庚申せさせたまひて、内大臣殿、いみじう心まうけさせたまへり。（三三三一）

右の文章中の「この事」とは時鳥の詠歌のことと、三巻本は「歌の事」と明確に表現しているが、清少納言がとうとう和歌を詠まなかつたにもかかわらず、中宮から「われは詠めともいはじ」とのお墨付きを得てしまつたその頃、めぐつて来た庚申に、伊周が熱を入れていた経緯を示している。注意しておきたいのは、庚申の行事の主催者は中宮、「心もうけ」するのは伊周という関係である。いうまでもなく、ここには後見の姿勢がうかがえるわけで、父道隆亡き後、当然のことではあるが、「いみじう心まうけ」の表現からは伊周の特別な思いが読みと

と思われる。

ここに用いられる「内大臣」は、中宮を後見する者として、また、その後の失脚をあぶり出す装置として用いられたのである。

次に「侍従殿」についてであるが、長徳元年は藤原誠信がこれにあたる。従来の推定年時からは公信とされて来た。だが一條殿に住む人物としても誠信は相応しい。彼は正暦二年から長徳三年正月左衛門督に任じられるまでの期間「侍従」である。

右にみて来た二つの官職表記によつて、「五月の御精進」章段を長徳元年と想定して無理はないといえるが、このことを補強する意味で注目したいのが『小右記』の長徳元年（日記の年号としては正暦六年）五月七日の条の記事である。それは權大

納言道頼（山の井の大納言）が「故閔白御服装束」そして「檳榔毛車」を用いるべきか否かを問い合わせて来たことを知らせてくれる。この記事の月日が、五月七日であり、服喪に関しての牛車が話題にされていること、問い合わせて来た人物が道頼という三点は、一輪とはいえ服喪期間中に牛車を仕立てさせた（「宮づかさに車の事いひて」の叙述がある）中宮への批判の存在が推定されるだろう。確かに、卯の花の牛車はかなりの話題性をもつたはずである。証人となるべく呼び出された「藤侍従」は話題提供の役を果したに違いない。この卯の花の牛車の一件と『小右記』の記述との関連を想定しておきたい。

ところで、藤侍従からは和歌が贈られていた。その和歌は、

前田家本と能因本とには記載があるが、三巻本の場合は「此歌おぼえず」となつていて、和歌そのものは明記されていない。

この藤侍従の歌の有無について、三巻本は「初校本本文<sup>(7)</sup>」との解釈があるが、反対に消去された本文と考えることも可能なはずであり、故意の省略と考えれば、作者の藤侍従への侮辱性はより増強することとなるのではなかろうか。なお、記載された和歌そのものについても一語に相異がみられる。前田家本の場合をあげてみる。

ほととぎす鳴く音たづねに君ゆくと知らば心をそへもし  
てまし (一一一〇)

これに対し能因本の場合は傍線部が「聞かば」である。「知る」と「聞く」との相異で、どちらにしても情報を受け取ることなのだが、「聞く」は情報手段が耳によるものと限定しているとはいえよう。たつた一語の相異で、しかも意味するところに大きな違いはなく、いわば感覚的相異とはいえるかもしれない。 しいていえば、身体的器官を想像させる「聞く」よりも理念的な「知る」の方が、「ものす」の表現をもつ社会では受け入れ易いかも知れない。この和歌をめぐっての本文相異は、枕草子が作品であることを今更ながらに確認させてくれる。即ち、事実の記録ではないのだから、なんらかの操作はあるはずだということである。

ここで問題点を整理しておこう。まず和歌の有無、二系統に存在し、残る一つの三巻本は「此歌おぼえず」である。この状態の捉え方として、忘れられた歌が明かになつたとするか、わざわざ忘れたものとするかの相反する方向が考えられる。これについては、既に述べて来たように、和歌を有しない三巻本を最後と位置づけてみたい。和歌の存在する本文から無い本文への流れを、単に推塙された結果と考えることもできるが、他の人の作品に手を入れるより省略した形をよしとしたと捉え、その前段階として、「聞く」から「知る」への一語の相異が生じたと推定することにしたい。

以上「五月の御精進」の章段を通してみえることの一つに、本文作定の順序があるうかと思うが、余りにもささやかな問題点に過ぎないので、次に同じく夏季の六月の出来事を記した

「小白河」章段を検討してみよう。

## (五)

「小白河といふところ」で始まる章段も堺本を除いた三系統とともに存在する。前田家本では四分冊の中の一冊の最初に位置し、この章段の事件年時が寛和二年六月であることから、この日記的章段のまとまりの一冊も時間経過にしたがつての章段配置と考えられる。このことをまずはおさえておこう。

ところで、この章段で問題としたいのは次の二点である。一つは、この場に集った人物の中の一人の人名についてであり、もう一つは「六月」という時季に関する事である。

まず人名について、二通りがある。

a やすちかの宰相なども、みな若やぎだちて、すべてげにみなたふとき事のみにもあらず、をかしき見物なり。

### (二四三)

b 安親の宰相なども、わかやぎだちて、すべてたぶとき事の限りにもあらず、をかしき物見なり。(二七)

c 佐理の宰相なども、みなわかやぎだちて、すべてたう

たきことのかぎりもあらず、おかしき見物なり。(四二)  
aは前田家本、bは能因本、cは三巻本の本文で、二系統が「やすちか」となっている。

この相異については事実上からいえば「佐理」が正しいことになる。即ち、安親が参議に任じられたのは永延元年(九八七)十一月のことであり、既に天元元年(九七八)に任官していた「佐理」が「宰相」に合致している。ただ、ここで問題としたのは、ことさらに「佐理」が名指される必然があるかどうかということである。この一文は「をかしき見物」として「わかやぎだちて」ふるまつている人物を取り出しているといつてよい。二人の年齢をみておこう。

『公卿補任』では、寛和三年(この年の四月五日に永延元年と改元)に年齢注記があり、佐理は「四十四」、安親は「六十六」である。「小白河」章段の年時はこの前年にあたるから、佐理は四十三歳、安親は六十五歳ということになり、若々しくふるまうことと年齢との関係において、佐理の場合は無理がないようであるが、七十歳に近く、かなりな高齢である安親の場合、その落差はかえつて増大する。このことからは、それぞれの本文の性格がうかがえるだろう。即ち、事実に違わず無難な三巻本と、表現意図がうかがえる能因本、前田家本ということになる。ここでの判断基準は事実との合致からの正誤ではない。

二系統にある本文で考えられることもあるだらうというとの立場である。一案として、執筆時に既に安親は故人であったので、最終官の参議すなわち「宰相」として表現したとの解を提示しておきたい。安親は長徳二年（九九六）三月に薨じている。なお執筆時期についても問題とすべきことはあるが、いずれにしても長徳二年の騒動を経た後のはずなので、故人扱いとなざるを得ないとはいえよう。

次に問題としたいのは、「六月」という時季のことである。特に「六月廿餘日ばかりに」の章段との関係を考えてみたい。この章段は前田家本と堺本とにみられ、能因本、三巻本には存在しない。次に本文を記してみる。

六月廿餘日ばかりに、いみじう暑かはしきに、蟬のこゑ、せちに鳴き出だして、ひねもすに絶えず、いさゝか風のけしきもなきに、いと高き木どもの木暗き中より黄なる葉の、一つづつやうくひるがへり落ちたる、見ることあはれなれ。一葉の庭に落つる時とかいふなり。（一五九・一六〇）

これは、暑い最中、蟬の声がし、無風状態にもかかわらず、

繁つた木から黄色い葉が翻り落ちる様子を見ての想いを記している文章で、この主旨も堺本は相異はない。ただ注意しておきたいのは傍線部分の本文が異なることである。堺本は

秋のつゆいろ／＼異にをけばこそ山の木の葉の千種なる

となつてゐる。文中の「をなじ心」とは、「古今集」二五九番歌の

秋のつゆいろ／＼異にをけばこそ山の木の葉の千種なる  
らめ<sup>(1)</sup>

に同調するということであろう。つまり堺本は、季節（晚夏）は暑さの極まつた時ではあるが、眼前を落ちて行く色づいた木の葉を次の季節を先取りした物と捉え、時の移ろいそのものに対する「あはれ」の感情を示してゐるのである。これに対し、前田家本の一文「一葉の庭に落つる時とかいふなり。」は單なる時の流れをいうのではなく、人意的意味が含まれていると捉えるべきであろう。「前田家本新註」の頭注で「ここに該當しない」としているものの、引用されている二つ『淮南子』「説山訓」と『文録』の語句は比喩的に解すれば関連が生じるのではなかろうか。即ち「歳之將暮」や「天下秋」は終末や凋落の意味になろう。なお、「梧桐一葉」について『漢文名言辞典』（平成七年 大修館）では次のようにしている。

〔群芳譜、木譜、梧桐〕

如<sup>(2)</sup>其時立秋ノ至ル期ニ一葉先墜、故<sup>(3)</sup>云フ梧桐一葉落、天<sup>(4)</sup>下尽<sup>(5)</sup>知レト秋ヲ

いすれにしても前田家本の場合「落つる時」との表現であることを注意せねばなるまい。この章段末の本文の相異は、堺本

から前田家本への流れを推測させ、その間に「天下秋」を比喩的に受け取るような状況変化があつただろうことをも想像させる。

ところで、この「六月廿餘日ばかり」の章段に続いては「いみじう暑き晝中に」と始まる一章段がある。『前田家本新註』は「また、手やみもせず」以下を別章段としているが、このまとまりも「いみじう暑き晝中」の行動から連続した叙述と考えることは出来るだろう。すると、次の章段は「南ならずは」と始まるひとまとまりとなる。この展開は堺本、三巻本とともに同じである。ただし、本文的には、前田家本は堺本とほぼ同じで、この二系統に存在する叙述が三巻本にはみられないとの現象を見る。このことからは、前田家本の位置が推測されるだろう。即ち、前田家本は三巻本に先立つて成つていただろうと。なお、能因本にはこの一連が存在しない。だが、いずれの系統本にも見られる「いみじう暑ければ、よろづのところあけながら」と、暑さの残る夜明け方の描写をする一章段が「小白河」章段の次に位置しており、これは三巻本も同じで、堺本では「南ならずは」の次である。このことは、「小白河」章段が「六月」という月を表徴するものとして機能するようになつて、「六月廿餘日」の章段が失くなつたことを推測させるよう思う。

以下「五月の御精進」と「小白河」との一章段を、前田家本の配列の上から考えてみよう。(六)

「小白河」章段は第四冊の最初に、「五月の御精進」は終わりに近く位置している。前田家本でこの二章段は、いわゆる日記的章段群を構てる格好になつてゐるといえよう。というのは、「五月の御精進」の後に続く「御方々、君達、うへなど」と「中納言殿、まるらせたまひて」との二章段は、清少納言自身の個人的な記録の意味を持つような内容、即ち、一人の人である中宮から、一に思われよとの言葉をかけられたことと、中納言(隆家)とのエピソードで、いささか樂屋落ちの趣きをもつた章段である。特に最末尾に位置する「中納言殿まるらせたまひて」の一章段は

かやうの事こそは、かたはらいたき事のうちにも入れつ  
べけれど「一つおとすな」と侍れば、いかがはせむ。(三)

### 三(五)

と結ばれており、自讃となつてしまつだけではなく、後宮の話題としては極めて限定されていて採録は遠慮されたが、「一つおとすな」との提言(主体は不明)があつたのだと、弁解がましい筆つきで締め括られている。ここにこの作品の方針

が垣間見えているといえるだらう。<sup>(11)</sup> とすれば、この二章段を除いた「五月の御精進」が最後に位置する形として章段配列を考えるのがよさそうである。

「小白河」と「五月の御精進」とが相対した配置であることによつて、この二章段の対称性が、まずはあらわれてくるのだが、内容、あるいは扱われている出来事などの要素など類似した点がいくつかあげられるようと思われる。それを箇条書きであげてみると次のようになる。

- (a) 季節が夏である。
  - (b) 宗教行事が背景として存在する。
  - (c) 中心的な場から離れることが扱われている。
  - (d) 和歌を話題にしている。
  - (e) 牛車が話題の道具だとして用いられている。
- このように項目化出来る程に類似性がみられると思われる。それについて述べることでまとめとしたいと思う。
- (a) は余りにも単純な共通項ではあるが、六月と五月と、それがもつ意味は決して小さいものではない。即ち、六月が小白河の邸での出来事と結びついた時、暦日は限定され、歴史の変換時点が浮かびあがつてくる。
- さて、その廿三日、中納言、法師になりたまひにしこそいみじくあはれなりしか。(以下略)

右に引用した前田家本末尾の文章は、寛和二年六月二十三日の突發事件、花山帝退位を示している。特に前田家本の場合「廿三日」と明記しており、「廿日あまり」とする能因本、三卷本の二系統本よりは記録性がみえるといえようか。この一件は、いうまでもなく、一条天皇即位の時点を示すものである。

この章段に描かれた暑さと、ある種の喧噪とは、この時の実権者義懐の威勢を象徴するかのようであるが、その威光は滅びの直前の輝きに過ぎなかつたことを読みとる時、この章段と対に考えられる「五月の御精進」の章段も同様な意図を指摘できるよう思う。とりわけ庚申行事について、後宮での定着化<sup>(12)</sup>も確定され、それが伊周の「心まうけ」と関連したであろうことは、その存在をこの行事によつて印象づけるところとなつたと考え得るだらう。そしてそれは同時に伊周の失脚を照射するものとしての働きをも有する点で、義懐の場合と相似したことである。次の(b)については「小白河」章段が法華八講という特別な行事を背景にしているのに対し、「五月の御精進」は通例の行事であるものの、場所の異例さにおいて、類同性をいうことができるのではないか。

(c) と(d)とは結局のところ中心と周縁の関係ということで、(d)は特に要素として和歌が関わることで別項目としたが、中心的な或は本来的な場所から離れることや離れての行動を描くこと、

また詠歌そのものが叙述されないで和歌が話題となること、これらは周縁を描写する態度として、作品の一性格ともいえるかと思う。

最後に(e)の項目だが、これは奇異さにおいて類同性をいうことが出来よう。「小白河」章段に描かれた牛車は「人寄り來とも見えず」初日から最終日まで存在するという奇妙さを持ち、一方の「五月の御精進」の牛車は「卯の花」を飾りたてる仰々しさでの異様さを持つ。いずれも話題性に富んだ牛車であることに共通性がみられるのである。

以上述べて来た対構造の想定が作者の意図であるか否か不明なのはいうまでもなく、一読解に過ぎないのだが、それが可能であること、更には、そうした意図の存在の可能性ありの本文として、前田家本を捉えてみたいとするのが本稿である。なお、冬に関する注目すべき章段については後稿とする。

引用本文は以下のものによっている。

前田家本 田中重太郎 前田家本 枕冊子新註 古典文庫

昭和46年

能因本 松尾總 永井和子 枕草子(日本古典文学全集11)

小学館 昭和49年

三巻本 渡辺実 枕草子(新日本古典文学大系25) 岩波書店 一九九三年

堺本 速水博司 堀本枕草子評釈—本文・校異・現代語訳・語彙索引— 有朋堂 一九九〇年

註

(1) 本文文末に列記した書物の引用頁を示す。この場合は能因本で、日本古典文学全集11の枕草子の所載の頁を示す。以下同様。

(2) 正しくは「伝能因所持本系統」とすべきだが、以下、本稿では「能因本」との名称を用い、「伝」および「所持」は省略する。なお、それぞれについても「○○本系統」とすべきだが、便宜上「系統」についても省略する。

(3) 能因本二四八頁、三卷本五三頁。

(4) 前田家本についての研究成果として、池田亀鑑博士、楠(光明)道隆氏、田中重太郎氏によつての御論があり、これらに尽きており、今更ながらの感なきにしもあらずながら、あえて杜撰ともいえる考察を試みることによって判明することもあるのではなかろうかと稿をまとめることとした。

(5) 楠道隆 枕草子異本研究 笠間書院 昭和45年4月 六頁  
7月 一一六頁

(6) 増補「史料大成」刊行会 小右記 一 臨川書店 昭和43年6月 三三〇頁 以下書名を『前田家本新註』とする。

(8) 渡辺実 枕草子(新日本古典文学大系25) 一三一頁脚註に「公

信は歌も覚えてもらえない」とあるが、それまでの経過の叙述からの読解のようで、他の二系統の本文には明記されているので、これを故意の省略と考えれば、作者の藤侍従への侮りはより一層のものとなる。

(9) 小島憲之 新井栄蔵 古今和歌集(新日本古典文学大系5)

九〇頁

(10) (7)に同じ、一五九頁。

(11) これを作品成立に関する記述と解すれば、前田家本においても、三巻本、能因本に見られる跋文的要素を有する章段が最末に位置していることになる。

(12) 天喜三年五月三日に媒子内親王家で開催された物語合が庚申の夜の遊びであり、これを後見したのが藤原頼道であることは、人物関連上から考へるべきことがあるであろう。